

職業紹介にかかる手数料の返戻金制度または
フリーリプレイスメント(無償紹介)制度について

制度名	内 容
返戻金制度または フリーリプレイスメント制度	当社の職業紹介サービスを通して入社した求職者が入社日以後、専ら求職者の責めに帰すべき事由（自己都合または求人者の就業規則に基づく）により短期間で退職した場合、当社と求人者の協議により次のいずれかを選択し制度利用する。 ① 紹介手数料の一部を返戻する返戻金制度、または ② 異なる求職者を無償で再紹介（フリーリプレイスメント）する制度
① 返戻金制度	
・ 返戻金額の割合 ・ 免責事由等	当社は受領した手数料を 1ヶ月以内の退職の場合は80%（税別） 3ヶ月以内の退職の場合は50%（同） を退職が確認できた日の月末から1ヶ月以内に求人者に返還する。 死亡・病気・事故などやむを得ない事由、または求人者が明示する労働条件等の内容が労働契約締結時の労働条件等と異なることに起因する退職の場合はこの限りではない。
② フリーリプレイスメント(無償紹介)	
・ 追加費用等 ・ 免責事由など	求人者は無償紹介された求職者の片道飛行機チケット費（実費）を入国後20日以内に当社指定金融機関への振込又は直接、求職者に追加費用として支払うこととする。 ① に同じ

許可番号 27ーユー304690

事業所の名称及び所在地 ミャンカラエージェンシー株式会社
大阪府大阪市平野区加美正覚寺2丁目5番26号
MarkVilla加美201号室